



TITLE:

ソ連邦経済崩壊と労働力問題(
Abstract_要旨)

AUTHOR(S):

保坂, 哲郎

CITATION:

保坂, 哲郎. ソ連邦経済崩壊と労働力問題. 京都大学, 1999, 博士(経済学)

ISSUE DATE:

1999-07-23

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/181289>

RIGHT:

氏 名 保 坂 哲 郎
 学位(専攻分野) 博 士 (経済学)
 学位記番号 論 経 博 第 241 号
 学位授与の日付 平 成 11 年 7 月 23 日
 学位授与の要件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
 学位論文題目 「ソ連邦経済崩壊と労働力問題」

論文調査委員 (主 査)
 教 授 中 野 一 新 教 授 上 原 一 慶 教 授 溝 端 佐 登 史

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、戦後ソ連邦の労働力の状態、労働力配分方式や労働市場のあり方を分析し、その歴史的規定性を探り、体制崩壊のプロセスと根拠を考察した研究である。本論文の構成は二つに大別できる。前半(第1章から第3章)は、戦後ソ連邦の人口、労働力、労働市場の実態と、そのソ連的特徴を解明し、経済停滞の原因を分析した部分である。後半は、ソ連邦の改革が挫折し体制崩壊にいたるプロセスとその原因を明らかにし、その歴史的な性格を考察した部分である。

第1章では、戦後のソ連邦、各共和国の人口変動、就業者数と就業率、教育歴水準の動向分析をつうじて、1960年代と1970年代のソ連経済は大きな労働力資源増に恵まれたのに、1980年代には様相が一変し増加率が急落したこと、この時期は国民の教育水準が向上し、量的・質的に労働力資源の増加が見られた時代であったこと、社会化経営就業率が高く、労働条件の整備も進み、労働力資源の最大限利用が計られた時期であったことが裏付けられる。

第2章では、ソ連労働市場の諸特徴が分析される。労働力の計画的配分・養成・配置には諸々の方式があり、ソ連経済の成長推進過程で大きな意義をもったが、全体的な労働力利用という点からすると限定的であった。行政的に直接計画され企業的・省的枠組みにもとづいて実施される労働力配分機能と、不完全な社会的労働市場機能とが併存し、相互に調整されずに作動していたからである。

ソ連の労働市場を就業構造の面から見ると、「二極併存的」性格、つまり先端産業部門での就業者と「雑役者」的就業者が並行して多数を占め、また管理・事務職員層も肥大し続けた。その原因は、企業内・省内に「労働力貯蓄志向」を促す経済システムの特性と、社会的労働市場の未発達にあると、著者は指摘している。労働力資源増加分をどう配分するかという課題に対しては一定の方針を提示できたが、この労働力資源をどう合理的かつ効率的に利用するかという効率性基準にもとづく課題は未解決なままであった。この問題は「労働力不足」問題として把握されたが、過剰雇用と労働力不足とは表裏の関係にあったのであり、ソ連の労働市場は全体として二極併存性が見られ、優先順位の低い部門や職種、地域ほど労働者転職率が高く、不安定な状態にあったと結論づけている。

第3章では、前章で提示された問題を労働力移動の側面から分析している。高度工業化期に多くのロシア人労働者が工業管理者・幹部労働者としてバルト三国や南部諸地域に流出した結果、ロシア国内農村労働者の工業部門や都市部への流出は「枯渇」し、農業分野でも労働力不足が深刻化した。ヨーロッパ・ロシア地域農村や西シベリアでの過疎化・高齢化はその典型的な姿であり、ソ連における80年代の社会的停滞や成長鈍化の主たる原因もこの点と深くかかわっている。

第4章では、ゴルバチョフ政権の改革政策の性格と、その挫折の根拠を明らかにする。まず、投資政策について言及し、工業加速化戦略の財源が不明確でインフレを引き起こしていく点、固定資本増加率がばらばらで政策の一貫性が見られず、機械製作部門の投資増加も格別大きくない点など、政治的キャンペーンとは裏腹に、杜撰な産業政策でしかなかったことを指摘する。ついで、賃金・雇用政策に関しては、1986年段階の新賃金政策でも工業部門での抜本的賃金向上は進まず、大きなシステム変革を迫るものでもなかった点、政権末期の91年に就業法が制定され、就業先の個人による選択自由といった新原理が打ち出されるが、実効性をもたなかった点が指摘される。国家予算に関しては、行政的統制が崩壊し、意思決定機関が分裂・対立して、連邦と共和国間の税・法律“戦争”が激化していくうちに、税収の大半が共和国段階に留保される状況が強まり、国家予算危機が深刻化していくプロセスを明らかにし、結局ゴルバチョフ政権は「西側」諸国主導の危機乗り切り策に依存せざるをえなくなったと、著者は主張する。

第5章では、1991年以降のロシア資本主義化を目指す体制移行期における労働市場問題の状況を探り、旧体制的遺制がいまだに大きな影響を与えている事実を浮き彫りにしている。企業内の滞留的「失業者」、労働者の権利・地位の実質的剥奪、経済的不効率性の継続といった問題が広範に残存するなかで、労働市場システムの「柔軟化」が資本主導で進められた結果、資本主義的企業再建に伴う失業者の大量発生に帰結した。

終章では、ソ連経済の歴史的規定を試みている。ソ連邦経済は強制的要素を伴った行政的な労働力配分機能と、拡大してはきたがインフォーマルな労働市場メカニズム機能との併存であり、1960年代以降新たな行政的配分システムへの改革の必要に迫られたが、結局は失敗に終わった。ソ連では行政的労働力配分方式が労働過程、労働力編成過程を内包的に組織化できず、こうした点からして、ソ連経済は一種の「過渡的経済制度」であったと結論づけて、本論文を結んでいる。

論文審査の結果の要旨

ソ連邦が解体して10年を経ようとしている昨今、ソ連経済崩壊の原因を事実即して解明しようとする研究が本格化してきた。本論文の著者もそうしたスタンスで研究を積み重ね、このほどその成果を学位論文としてとりまとめた。

本論文は、主としてソ連時代における労働力資源の地域間分布と就業構造、労働力の不足や不完全利用、人口及び労働力の社会的移動等々の問題に肉薄し、ソ連経済の崩壊にいたる原因を、労働力と労働市場の側面から解明しようとする、なかなか意欲的な作品である。

本論文では数々の刺激的な事実の発掘と論証が随所に見受けられるが、なかでも幾多の先行研究を乗り越える具体的功績は以下のとおりである。

第一に、ソ連社会の労働市場や国内での労働力移動の実態をマクロに把握する資料が乏しいため、これまでわが国ではこうしたテーマに挑戦する研究者が皆無に近かったが、この課題に果敢に取り組み、戦後のソ連における労働市場の動向、とりわけ地域間の労働移動実態を浮き彫りにした点は、おおいに評価できよう。具体的には、1959年、1970年、1979年、1989年にそれぞれ実施された人口調査データをもとにして、主要地域間における人口の流出・流入の動向を析出し、①シベリア・極東開発のための労働力動員と結びついた人口の東方への流出と、②ヨーロッパ・ロシア地域大都市への人口大量流出、というソ連における人口流出の、二大潮流を検出した功績は大である。

第二に、計画経済下のソ連にあっては、本来「完全雇用」が実現されているはずなのに、現実には、一方での職員層・先端産業労働者層を中心とする労働力の不足現象と、他方での「雑役者」層を中心とする労働力の過剰現象が併存する事態に着目し、こうした全国的規模での労働力配分のミスマッチが発生するのは、①ソ連型社会主義の特徴をもっとも反映する労働力配分方式それ自体に大きな制度的欠陥が存在したこと、②ソ連の労働市場が未発達で、全国的コントロールが十分浸透できるほど成熟していなかったこと、にあるという指摘も興味深い。

第三に、ソ連邦解体後における労働事情にも言及し、ILOやOECDが実施した工業企業調査の結果に依拠しながら、資本主義社会に転じたロシアにおける旧来とは異質の労働問題、即ち、社会主義時代の負の遺産を引き継いだ資本主義国ロシアにおける新たな労働問題にメスを入れている点も斬新である。

このように、本論文はソ連時代と再生ロシア下における労働力問題を独自の視点から包括的に研究し、多くの新知見を提示しているが、以下のような課題を今後に残している。第一に、主たる分析素材である人口調査には、調査方法上、集計上における数々の問題点があり、資料の限界性や信憑性の度合いについての考察が必要不可欠である。ところが、本論文ではこの作業を十全に試みないまま、結論を急いでいる嫌いがあり、惜しまれる。

第二に、本論文で扱ったテーマに関する研究は、わが国ではほとんど手つかずの状態にあるが、欧米やロシアでは、近年、この分野の研究がかなり進展している。著者自身の見解と欧米の論者の見解との異同について、いまま少し立ち入った考察を試みてほしかった。

第三に、ソ連邦解体後のロシアにおける労働事情をも考察し、伝統的見解とは異なる新しい考えを提示しているが、利用した資料の限界もあって、ソ連時代の分析で手がけた地域間の比較研究が試みられていない。全国データと接合できる地域データの蒐集や、近年比較的容易になった現地調査等もふまえて、各地域の実態を活写したさらなる考察を期待したい。

以上のように、いくつかの研究課題を今後に残しているものの、本論文は先行研究の水準を越える、数々のオリジナリティを具備しており、ソ連及び再生ロシアにおける労働力問題の研究に、新たな地平を築いたという点で十分評価できる。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文に値するものとみなし、平成11年6月21日、論文内容とそれに関連した諮問を行った結果、合格と認めた。